令和８年第３回定例会
委員長報告

令和８年９月１６日

文教厚生常任委員会

所管事務調査「瀬戸内町における幼児教育・保育体制に関する調査」の報告

文教厚生常任委員会では、令和８年３月から実施した所管事務調査「瀬戸内町における幼児教育・保育体制に関する調査」が終了しましたので報告いたします。

こども基本法の施行等に伴い、本町の子ども施策を体系的に整理し、持続可能な「仕組み」へと再構築する必要があります。本調査では、認定こども園、病児・病後児保育、放課後の居場所確保、保育人材の確保といった重要課題について調査・研究を行い、今後の幼児教育・保育の体制整備に資することを目的としています。

これらの課題に対応するため、町民税務課こども係、社会教育課への聞き取り調査および龍郷町、知名町、和泊町、奄美市への行政視察を実施いたしました。

◆　社会教育課聞き取り 放課後子ども教室の現状

令和８年４月 22 日に委員会を開き、社会教育課と町民税務課へ聞き取り調査を行いました。

放課後子ども教室は古仁屋教室、阿木名教室、嘉鉄教室、諸鈍教室の４か所で実施されており、登録児童数は古仁屋教室 32 名、阿木名教室 22 名、嘉鉄教室 10 名、諸鈍教室 12 名とのことでした。

課題として、スタッフの確保が挙げられており、スタッフに対し支払われる報酬では生活できるほどの収入にはなっておらず、子供の居場所作りのためにほぼボランティアに近い形で各地域の方々に参加いただいており、そのためどの教室も慢性的なスタッフ不足となっているとのことです。

また、活動場所については、学校施設内を間借りしており様々な制約があるとのことでした。

◆　町民税務課こども係聞き取り 放課後児童クラブ(学童)と年少人口推計

町民税務課こども係からの報告によると、令和８年４月１日現在で、入所できていない児童が６名いるとのことでした。内訳は１年生が１人、３年生が３人、５年生が２人とのことです。追跡調査の結果、４人については放課後子ども教室に登録しており、２名については放課後デイサービスに登録されているとのことでした。

放課後児童クラブについては、子育て支援の基盤であるとともに、将来の地域を支える重要なインフラであり、安定的な運営が求められるとのことでした。現在のところ、支援員の確保、人

員体制、長期休暇等の調整等も民間団体の運営の中で行えている状況とのことです。

こども計画内では、放課後児童クラブの受け入れ数の目標を 60 名としており、現時点においては未達成となっているとのことでした。60 名という数値は、将来的なニーズの増加を見据えた目標として設定したものであり、段階的な体制整備を前提としているとのことです。令和 9 年度には古仁屋小学校の校舎内での実施を考えており、受入れ目標である 60 名については達成できる見込みとのことでした。

年少人口の将来推計については、ピーク時の需要に対応可能な規模を確保しつつ、利用者数の減少にも柔軟に対応できる施設設計とすることが重要であるとのことでした。

◆　龍郷町視察 放課後児童クラブと病後児保育

令和８年４月 21 日に龍郷町を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

龍郷町では、当初、社会福祉協議会や健児こども園への運営委託により放課後児童クラブを実施していたが、待機児童の増加に伴い、町営による運営を開始したとのことでした。その理由は、児童数の増加に加え、民間のみでは職員確保が困難になってきたことが挙げられていました。

現在は、町営が３か所、民間が１か所の計４か所で学童の受け入れを行っており、町営については各施設に会計年度任用職員４名ずつを配置し、民間施設では常勤職員３名、非常勤職員 12 名で運営されており、受け入れ児童数は全体で 165 名とのことでした。

報酬の引き上げにより希望者が増えているとの説明があり、人材確保が大きな課題となる中で、待遇改善が一定の効果を上げているとのことでした。

病後児保育については、龍郷町のファミリーサポートセンターにおいて対応しているとのことです。対象年齢は生後２か月から小学校６年生までで、利用時間は午前７時から午後７時まで、利用料金は１時間あたり平日 700 円、土日祝日は 800 円とのことでした。

◆　知名町・和泊町視察 認定こども園と地域人材の活用

令和８年６月 23 日に知名町、２４日に和泊町を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

知名町では、４つの施設を統合して認定こども園を整備し、教育・保育の充実を図っていました。一方で、少子化の影響もあり、開園当初の見込みより園児数が少なくなっている現状も伺いました。

2013 年に町営の幼保連携型認定こども園として開園した「きらきら」（現在の「たみな」）について、多様化する町民ニーズへの柔軟な対応や、地方財政のひっ迫に伴う持続可能な運営を目指し、2025 年度（令和７年度）から民間の社会福祉法人へ運営移管（公私連携型へ移行）した

とのことでした。

和泊町では、病児・病後児保育については平成 13 年に町から当時の医療機関の院長へ依頼を行い、平成 14 年から事業を開始したとのことでした。現在は医療機関への委託により実施されており、年間委託料は基本額と利用者加算で構成されており、基本額は月額 20 万円、年間 240 万円であり、利用者加算を含めた年間委託料は 265 万円とのことでした。

学童保育については、和泊町内の社会的資源であるシルバー人材センターを活用するなど、地域の人材を生かした取り組みが進められており、地域全体で子育てを支える仕組みづくりが参考になりました。放課後児童クラブをシルバー人材センターに委託した経緯については「和泊町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例」の策定を契機ににシルバー人材センターが委託先になったとのことです。

◆　奄美市視察 施設等利用給付制度

令和８年８月１３日に奄美市を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

奄美市における 2019 年 10 月に開始された幼児教育･保育の無償化に伴う施設等利用給付制度では、保育の必要性の認定を受けた 3～5 歳児及び、住民税非課税世帯で保育の必要性の認定を受けた 0～2 歳児が、市町村の確認を受けた一時預かり、病児・病後児保育、認可外保育施設、ベビーシッター、ファミリー・サポート等を利用した場合、月額上限の範囲で給付を受けられるとのことでした。

施設で一度料金を支払っても、領収証と提供証明書を添えて市町村へ請求し、後日支給を受ける「償還払い」が可能とのことでした。

以上の調査を踏まえ、令和８年９月２日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、別紙のとおり意見を集約いたしました。

意　見　書

1．幼児教育・保育体制について

今後の出生数や園児数、施設の老朽化、地域性、保護者ニーズ等を踏まえ、認定こども園を含む幼児教育・保育施設の中長期的なあり方を検討されたい。

また、施設整備を行う場合は、施設の集約・分散や官民連携等の手法を比較するとともに、防衛施設周辺民生安定施設整備事業などの国庫補助や過疎債等の財源を比較し、町の実質負担を十分に検証されたい。

2．地域人材等を活用した放課後の居場所づくりについて

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について、人材確保や処遇改善を進めるとともに、和泊町のシルバー人材センター活用なども参考に、地域団体や民間事業者等と連携した持続可能な運営体制を検討されたい。

3．病児・病後児保育について

医療機関への委託やファミリーサポートセンターの活用など、視察先の事例を参考に、町内医療機関や地域人材等と連携し、本町に適した病児・病後児保育の実施方法を具体的に検討されたい。

4．国・県の制度の活用について

一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポート、ベビーシッター等について、施設等利用給付を活用できる体制を整えるなど、国・県の既存制度を有効に活用し、保護者が必要なときに利用できる預かり体制の充実を図られたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計って下さるようにお願い申し上げます。

以上で「瀬戸内町における幼児教育・保育体制に関する調査」の報告を終わります。